

平成28年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第3回定例会 会議録

会期 平成28年8月30日(火)

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

[平成28年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会]

平成28年8月30日

午後4時00分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	認定第1号	平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について
日程第5	議案第10号	財産の取得について
日程第6	議案第11号	平成28年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について
追加日程第1	議案第12号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（議会選出）
追加日程第2		議長の辞職について
追加日程第3		議長の選挙について
追加日程第4		副議長の選挙について

## 2 出席議員は次のとおりである（9名）

2番 藤本 颯 憲 議員

3番 金 堂 清 之 議員

4番 岩 切 幹 嘉 議員

5番 田 中 健 一 議員

6番 山 上 高 昭 議員

7番 橋 本 健 議員

8番 小 島 真由美 議員

9番 上 野 彰 議員

10番 高 原 隆 則 議員

**3 欠席議員は次のとおりである（1名）**

1番 おばた 久 弥 議員

**4 会議録署名議員**

2番 藤 本 顕 憲 議員

3番 金 堂 清 之 議員

**5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（7名）**

管 理 者	高 島 宗一郎	副管理者	井 上 澄 和
副管理者	井 本 宗 司	副管理者	芦 刈 茂
副管理者	武 末 茂 喜	代表監査委員	井 上 二 郎
事務局長	百 武 隆 典		

**6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（9名）**

総務課長	久保山 竜 治	施設課長	山 下 雄 二
施設課長	廣 井 恵 介	総務係長	後 藤 信
土木係長	室 園 真 也	機械係長	西 山 陽 介
電気係長	簗 原 知 樹	総務係	高 崎 剛 司
総務係	岡 本 学		

開会 午後3時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本健議員） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

1番おばた久弥議員から本日の会議の欠席届が提出をされておりますので、お知らせしておきます。

ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、平成28年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本健議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、2番 藤本顕憲議員及び3番 金堂清之議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本健議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（橋本健議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第1号 平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について

○議長（橋本健議員） 日程第4「認定第1号 平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 皆様、こんにちは。本日ここに、平成28年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回の定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご

多用の中にご参集いただきました。厚く御礼を申し上げます。さて、本日ご提案する案件ですが、平成27年度歳入歳出決算認定1件、財産の取得について1件、平成28年度補正予算1件、及び追加議案として議会の選出の監査委員の選任1件を合わせまして、4件の議案を提出して、ご審議をお願いするものでございます。それでは早速、議案書1ページ「認定第1号 平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算について」説明をいたします。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定によって監査委員の審査に付したところ、別添の審査意見書が提出をされましたので、その意見書を付けて、同条第3項の規定によって提出するものでございます。

別添の決算書2ページ、3ページをご覧ください。平成27年度一般会計の歳入合計は、106億5,610万円余で、予算現額との差は1億1,467万1,179円でございます。

歳出合計は、104億4,832万円余で、不用額は3億2,244万8,469円でございます。歳入歳出差引額は、2億777万円余となっております。

詳細な内容につきましては、後ほど事務局長から説明をいたします。

なお、監査委員よりいただきました監査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（橋本健議員） ありがとうございます。続きまして百武事務局長。

○事務局長（百武隆典） それでは、ご説明いたします。

はじめに、歳入についてご説明いたします。ホッチキス止めで決算書の次の決算事項別明細書の4ページ、5ページをご覧ください。

歳入の主な内訳は、8款分担金及び負担金で3億1,088万円余となっております。これは構成市町負担金及び管理道路負担金で、関係市町別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。次に、9款使用料及び手数料の主な収入は、手数料の4,310万円余で自己搬入ごみ処理に係る手数料となっております。次に、10款国庫支出金は29億5,152万円余で、廃棄物処理施設整備交付金でございます。

6ページ、7ページをご覧ください。13款繰入金は3億8,951万円余で、議会費及び事業費分として、財政調整基金より取り崩したものでございます。次に、14款繰越金は5,962万円余で、平成26年度の決算剰余金でございます。次に、15款諸収入2項 雑入は1億3,704万円余でございます。主な収入としては売電による収入で1億3,686万円余でございます。

8ページをご覧ください。16款組合債は67億6,440万円で、工事費等の起債借入を行ったものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。9ページをお願いいたします。

まず、1款議会費は292万円余で、主な内訳は1節の議員報酬209万円余で、不用額は28万円余となっております。

10ページ、11ページをお願いいたします。2款事業費1項総務管理費は3億6,918万円余で、その主な内訳としては、19節の負担金、補助及び交付金1億5,790万円余で、これは派遣職員人件費等負担金などでございます。また、25節の積立金が1億9,081万円余となっており、この全額を財政調整基金へ積み立てております。なお、総務管理費の不用額は1,122万円余となっております。

12ページ、13ページをお願いいたします。2項施設整備費の1目施設整備費は99億1,898万円余で、その主な内訳としては、13節委託料4,955万円余、15節工事請負費が97億9,967万円余、そして19節負担金、補助及び交付金6,912万円余でございまして、それぞれの内容は、委託料は最終処分場運転維持管理業務委託、中間処理施設及び最終処分場周辺環境モニタリング業務委託、工事請負費は中間処理施設及び最終処分場の建設工事費でございます。交付金は地元環境整備交付金等でございます。

次に、14ページをお願いいたします。3款自己搬入ごみ関係費は1,150万円余で、主な内訳としては、1節報酬262万円余、13節委託料841万円余でございまして、それぞれの内容は、搬入管理指導員の報酬、自己搬入ごみ事前受付業務委託となっております。

次に、15ページをお願いいたします。4款公債費1億4,571万円余については、起債の元金償還金及び償還利子等でございます。

次に、16ページをお願いいたします。5款予備費については、支出はございませんでした。

次に、17ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。これまで、ご説明したとおり、歳入総額106億5,610万円余から歳出総額104億4,832万円余を差し引いた実質収支額は2億777万7,290円となっております。なお、これについては、次年度に繰り越すため、本日の提出議案平成28年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、18ページ、財産に関する調書のうち1公有財産の状況でございますが、平成27年度は福岡都市圏南部工場及び同最終処分場浸出水処理施設が完成したため、建物面積が延べ20,408平方メートルの増となっております。また、4の財政調整基金の状況ですが、平成26年度末現在高は4億2,487万5,000円でしたが、平成27年度中に平成26年度剰余金等12億3,936万円余を積み立て、平成27年度議会費及び事業費として14億3,756万円余を取り崩しておりますので、平成27年度末の残高は、2億2,667万5,000円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についてご説明申し上げましたが、平成27年度の事務事業の詳細な内容については、決算書に添付しております「監査委員による審査意見書」、「主要な施策の成果」をご参照いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

○議長（橋本健議員） ありがとうございます。

次に監査委員の意見を求めます。井上代表監査委員。

○代表監査委員（井上二郎） 代表監査委員の井上でございます。平成27年度決算審査の結果につき

まして、その概要を報告させていただきます。

平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成28年7月20日、福岡都市圏南部工場会議室におきまして、議会選出の藤本顕憲監査委員とともに審査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

決算審査意見書の1ページをご覧ください。決算審査にあたりましては、「第3 審査の方法」に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、「第4 審査の結果」に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、平成27年度における決算は適正に表示されております。

また、次の「2 予算の執行状況」についてでございますが、いずれも法令並びに条例の規定に従い適切に予算が執行されており、先ほどの事務局からの説明の中にもありましたように、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

次の「3 財政の運営状況」については、先ほど事務局より詳細な説明がありましたように、歳入決算額106億5,610万6千円、歳出決算額104億4,832万9千円となっており、2億777万7千円の黒字決算となっております。

中間処理施設及び最終処分場の建設工事は完了し、今年度から本格稼働が始まりました。施設の運営に関する事務処理については新たな基金の管理も始まることから、今後も基金の管理運営や施設の維持管理業務が必要になります。より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果が挙げられることを要望するものであります。

以上で、平成27年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（橋本健議員） 説明及び審査意見は終わりました。

質疑については、通告がありませんでしたのでなしといたします。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） なしと認めます。

採決を行います。認定第1号を認定する事に賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（橋本健議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成8名、反対0名 午後4時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第10号 財産の取得について

○議長（橋本健議員） 日程第5「議案第10号 財産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 日程第5、議案書2ページ「議案第10号 財産の取得について」説明いたします。本件は、福岡都市圏南部工場事業用地として財産を取得するため、組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって議案を提出するものであります。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明をいたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（橋本健議員） 百武事務局長。

○事務局長（百武隆典） それでは、ご説明いたします。今回、取得する財産は、議案書3ページに記載のとおりでございまして、1 取得財産の内容につきましては、土地の所在地が春日市大字下白水104番5 外2筆で、地目は宅地及び雑種地でございます。総面積は9万5,698.99平方メートル、金額は8億5千658万6,341円でございます。2として契約の相手方は福岡市でございます。3 位置図の赤線内が事業用地として、今回取得する財産でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本健議員） 説明は終わりました。

質疑については、通告がありませんでしたのでなしといたします。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしと認めます。

採決を行います。議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成であります。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午後4時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第11号 平成28年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本健議員） 日程第6「議案第11号 平成28年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 議案書4ページ「議案第11号 平成28年度福岡都市圏南部環境事業組合一

般会計補正予算（第1号）について」説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。別添の補正予算書1ページをご覧ください。今回の補正は、平成27年度決算に伴い生じた歳計剰余金を平成28年度予算への編入などを行うものでございます。結果といたしまして、歳入歳出予算へそれぞれ2億777万6,000円を増額し、予算総額を31億3,881万7,000円とするものでございます。詳細な内容につきましては事務局長から説明をいたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（橋本健議員） 百武事務局長。

○事務局長（百武隆典） それでは、ご説明いたします。

補正予算に関する説明書5ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、14款繰越金を2億777万6,000円増額いたします。これは、平成27年度の決算剰余金でございます。

次に、6ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款議会費は41万5,000円増額いたします。これは財政調整基金へ積み立てるものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。2款2項1目施設整備費でございますが、19節負担金、補助及び交付金を3億7,670万9,000円減額するものでございます。これは、平成28年度の地元環境整備交付金の額が確定したので、その不用額を減額するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。3款1項1目総務管理費を5億8,407万3,000円増額するものでございます。これは、平成27年度決算剰余金の積立及び平成28年度予算における地元環境整備交付金の不用額を合わせた額を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

次に9ページをお願いいたします。6款予備費でございますが、これは、端数調整によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（橋本健議員） 説明は終わりました。

質疑については、通告がありませんでしたのでなしといたします。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） なしと認めます。

採決を行います。議案第11号を原案のとおり可決する事に賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（橋本健議員） 全員賛成であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午後4時19分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第1 議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について

○議長（橋本健議員） お諮りいたします。「議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。したがって、「議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加することに決定をいたしました。ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（橋本健議員） 追加日程第1「議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。この際、地方自治法第117条の規定により、4番岩切幹嘉議員が除斥の対象になりますので、退席をお願いいたします。

（岩切幹嘉議員 退席）

○議長（橋本健議員） 提案理由の説明を求めます。高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） 追加議案書1ページ「議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」説明をいたします。現在の議会選出監査委員である福岡市議会の藤本顕憲議員から、本日をもって監査委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認したことに伴い、後任の議会選出の監査委員として春日市議会選出議員である岩切幹嘉議員を選任するため、議会の同意を求めます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（橋本健議員） 説明は終わりました。

質疑については、通告がありませんでしたのでなしといたします。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） なしと認めます。

採決を行います。議案第12号を同意する事に賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（橋本健議員） 全員賛成であります。したがって、議案第12号は同意されました。

〈同意 賛成7名、反対0名 午後4時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本健議員） ここで、岩切幹嘉議員の除斥を解きます。

（岩切幹嘉議員 着席）

○議長（橋本健議員） ただいま、監査委員選任の同意がありました岩切議員からご挨拶がございます。お願いいたします。

○議員（岩切幹嘉議員） ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に選任をいた

いただきました岩切でございます。当組合におかれましては、施設の本格稼働も開始いたしまして、さらに公正で効率的な財政運営が求められていくことと存じます。

監査委員としての職務の遂行にあたりましては、これまでの知識と経験を十分に生かし、誠実かつ公平な立場で職務を全うする所存でございますので、今後とも皆様方のご指導をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第2 議長の辞職について

○議長（橋本健議員） お諮りします。「議長の辞職について」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。したがって「議長の辞職について」を議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（橋本健議員） 追加日程第2「議長の辞職について」を議題といたします。本件については私の一身上に関する案件でございますので、地方自治法第117条の規定により退席し、副議長と議長席を交代いたします。

（橋本健議員 退席）

○副議長（上野彰議員） ただいま橋本議長から本日付けで辞職願が提出をされました。お諮りをいたします。橋本健議員の議長辞職を許可することに賛成の議員は挙手を願います。

（全員挙手）

○副議長（上野彰議員） 全員賛成であります。よって、橋本健議員の議長辞職を許可することに決定をいたしました。

ここで、橋本議員の除斥を解きます。

（橋本健議員 着席）

○副議長（上野彰議員） ただいま、議長を辞職されました橋本議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。橋本議員。

○7番（橋本健議員） 議長を退任するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。平成27年5月27日の第2回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により当組合議会の議長という要職に就任させていただき、今日まで大過なく務めることができました。これもひとえに、議員各位、そして、また執行部の皆様方の御支援、御協力のたまものだというふうに思っております。厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

当組合におきまして、平成28年4月から中間処理場そして最終処分場が本格稼働しておりますけれども、執行部はもとより、議会が今まで以上に機能を充実し、活発な議論を展開していくこ

とが重要であるというふうを考えております。今後とも微力ではございますが、組合議員として全力を尽くしてまいる所存でございます。

結びになりますけれども、当組合事業の進展と皆様方の一層のご発展を心より祈念申し上げます。私の退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第3 議長の選挙について

○副議長（上野彰議員） ただいま、議長が欠員になりました。

お諮りをいたします。「議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（上野彰議員） 異議なしと認めます。したがって「議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定をいたしました。ここで、議事日程第4号を事務局より配付をさせます。

（追加議事日程の配付）

○副議長（上野彰議員） 追加日程第3「議長の選挙」を行います。お諮りをいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は1人でも異議があれば投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（上野彰議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

（「副議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（上野彰議員） 3番金堂清之議員。

○3番（金堂清之議員） 3番金堂清之でございます。本組合議会議長に上野彰議員を指名する動議を提出いたします。

○副議長（上野彰議員） ただいまの動議については、福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第15条の規定により成立をいたしました。本動議を直ちに議題として採決をいたします。

お諮りをいたします。本動議のとおり、私、上野彰を議長の当選人と認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上野彰議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました、私、上野彰が議長に当選をいたしましたので、本席から福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、時間をいただきまして、議長当選承諾及びご挨拶を述べさせていただきたいと思います。

ただいま、福岡都市圏南部環境事業組合の議長として議員の皆様方にご推挙いただきました。誠にありがとうございました。橋本議員におかれましては、これまで福岡都市圏南部環境事業組合の議長として多大なるご尽力をいただきましたことに、大変なご苦勞も多々あったとは思いますが、その功績に対しまして心から敬意と感謝を申し上げたいと思えます。

この福岡都市圏南部環境事業組合は、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町が共同で、環境行政の広域的かつ効果的な遂行を図るという目的のもと平成18年5月に設立され、平成28年度から福岡都市圏南部工場及び最終処分場の両施設が本格稼働し、住民の皆様が安心して暮らせる生活環境づくりのため、信頼のある施設運営及び廃棄物を安定的に処理していくことが必要不可欠であると考えております。

議会といたしましても事業推進のため、さらに努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方及び組合執行部の皆様方のご協力をいただきますようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **追加日程第4 副議長の選挙について**

○議長（上野彰議員） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。「副議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上野彰議員） 異議なしと認めます。したがって「副議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定をいたしました。ここで、議事日程第5号を事務局より配付をさせます。

（追加議事日程の配付）

○議長（上野彰議員） 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思えます。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うことになります。指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上野彰議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたします。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上野彰議員） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に、おばた久弥議員を指名をいたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名いたしましたおばた久弥議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上野彰議員) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしましたおばた久弥議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されましたおばた議員は本日、欠席をされておりますので、当選の告知をし、承諾の有無を確認するため、自席にてしばらくお待ちをいただきますようお願いをいたします。

(事務局により承諾の確認。確認後、議長へ報告)

○議長(上野彰議員) 会議を再開をいたします。

ただいま、おばた議員に連絡を取り、副議長を承諾する旨の意思を確認をいたしましたことを報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(上野彰議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了をいたしました。

これをもちまして、平成28年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会をいたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後4時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

平成28年8月30日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 上野 彰

会議録署名議員 藤本 顕憲

会議録署名議員 金堂 清之